

議案第 6 3 号

平成 2 9 年度 亀山市 公共下水道事業会計 剰余金の処分及び決算の認定について

平成 2 9 年度 亀山市 公共下水道事業会計 未処分利益剰余金 6 1, 0 9 9, 7 6 3 円のうち、2 5, 5 7 4, 8 2 3 円を減債積立金に積み立て、3 5, 5 2 4, 9 4 0 円を資本金に組み入れるものとし、併せて平成 2 9 年度 亀山市 公共下水道事業会計決算について、別紙のとおり監査委員の意見を付けて認定に付する。

平成 3 0 年 8 月 2 4 日 提出

亀山市長 櫻 井 義 之

別 紙

平成 2 9 年度 亀山市 公共下水道事業会計決算書及び決算審査意見書

提案理由

剰余金の処分について地方公営企業法第 3 2 条第 2 項の規定により議会の議決を求め、決算について同法第 3 0 条第 4 項の規定により議会の認定を求める。